

事 務 連 絡  
平成30年7月13日

各都道府県教育委員会担当課  
各指定都市教育委員会担当課  
各都道府県私立学校事務担当課  
高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別  
区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体担当課  
附属高等学校、中等教育学校及び特別支援学校  
（高等部を置くものに限る。）を置く各国立大学法人担当課  
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課  
高等専門学校を設置する各公立大学法人担当課  
高等専門学校を設置する地方公共団体担当課  
高等専門学校を設置する各学校法人担当課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省初等中等教育局高校教育改革プロジェクトチーム

「高校生のための学びの基礎診断」への認定申請の状況について（事務連絡）

平素より、高校教育の充実に御協力をいただき、感謝申し上げます。

「高校生のための学びの基礎診断」については、「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等に関する規程」の策定等について（平成30年3月6日付け29文科初第1559号初等中等教育局長通知）にて、ご連絡したところですが、本年6月末をもって、認定申請を受け付けました。

本制度については、来年度から本格的に利活用を開始することとしており、①各教育委員会における、基礎学力定着に向けた基本方針や施策の企画・立案、人材配置や予算など学校支援の実施等に係る検討、②各学校における、自校にふさわしい測定ツールの選択を速やかに行えるよう、申請された測定ツールの基本情報を別紙のとおり、まとめましたので、お知らせします。

なお、今後、認定基準を満たしているかの審査を行い、10～11月を目途に結果を公表する予定であり、その際には、今回、公表する各測定ツールの基本情報に加え、その他の申請書類の内容についても、原則として、公表する予定です。

このたび、「高校生のための学びの基礎診断」のリーフレットを別紙3のとおり作成いたしましたので、御参照ください。また、今後、年内を目途に、各教育委員会における利活用方針等の検討状況（上記①）に関する調査を予定していますので、ご承知おきください。

各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対して、各都道府県知事及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、附属学校を置く各国立大学法人学長、独立行政法人国立高等専門学校機構理事長並びに高等専門学校を設置する各公立大学法人の理事長、地方公共団体の長及び各学校法人の理事長におかれては、そ

の管下の学校に対して、厚生労働省社会・援護局長におかれては、所管の高等専修学校に対して、御周知いただくようお願いいたします。

別紙 1 : 「高校生のための学びの基礎診断」への申請があった測定ツール一覧

別紙 2 : 「高校生のための学びの基礎診断」への申請があった測定ツール基本情報

別紙 3 : 「高校生のための学びの基礎診断」リーフレット

(別紙 1・別紙 2) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/1407137.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1407137.htm)

(別紙 3) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/1393878.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1393878.htm)

(参考) 「高校生のための学びの基礎診断」に関する文部科学省等ホームページURL

○ 「高校生のための学びの基礎診断」(基礎診断のトップページ)

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/1393878.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1393878.htm)

○ 「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等に関する規程」(平成30年3月6日文部科学省初等中等教育局)

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/03/06/1401959\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/03/06/1401959_1.pdf)

○ 「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手続等について」(平成30年3月6日「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループ)

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/03/06/1401978\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/03/06/1401978_1.pdf)

○ 「高校生のための学びの基礎診断」Q&A

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/03/06/1401959\\_5.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/03/06/1401959_5.pdf)

**【本件連絡先】**

文部科学省初等中等教育局

高校教育改革プロジェクトチーム

電話：03-5253-4111 (内線3482)